

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第52期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 シライ電子工業株式会社

【英訳名】 Shirai Electronics Industrial Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚昌彦

【本店の所在の場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・IR担当 福留雅己

【最寄りの連絡場所】 京都市右京区梅津南広町46番地2

【電話番号】 075-861-8100(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役財務・IR担当 福留雅己

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第1四半期 連結累計期間	第52期 第1四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	6,207	5,196	26,135
経常損失 () (百万円)	201	303	146
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純損失 () (百万円)	217	250	500
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	0	295	569
純資産額 (百万円)	3,080	2,216	2,511
総資産額 (百万円)	21,975	20,639	20,636
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	15.57	17.89	35.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	13.3	10.0	11.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界の経済情勢は、長期化する米中貿易摩擦の解消が進まないなか、新型コロナウイルスの感染が世界に拡大し、各国において経済活動の抑制等が行われたことにより、景気は大きく減速することとなりました。

わが国経済におきましても、新型コロナウイルスの感染が全国に拡大し、4月に緊急事態宣言が発令されたことにより個人生活や企業活動が制限され、また海外からの入国制限の影響等もあり内需が落ち込むなど、極めて厳しい経済情勢となりました。

プリント配線板業界におきましては、米中貿易摩擦の長期化や中国の景気低迷等の影響により電子部品全体の需要が減少するなか、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大したことにより、更に厳しい受注環境となりました。

このような状況のなか、当社主力のプリント配線板事業におきましては、国内外においてカーエレクトロニクス関連をはじめ、ホームアプライアンス関連や電子応用関連といった主力分野の受注が減少いたしました。また、検査機・ソリューション事業におきましても、販売数は減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は5,196百万円となり、前年同期比では1,010百万円（16.3%）の減収となりました。

営業損益につきましては、グループを挙げて製造原価や販売費及び一般管理費の圧縮に懸命に努めたものの、売上高減収を賄うことはできず、201百万円の営業損失となり、前年同期比では30百万円の悪化となりました。

経常損益につきましては、営業損益が悪化したことや為替相場の変動に伴い、前年同期に発生した為替差益が差損に転じた結果、303百万円の経常損失となり、前年同期比では101百万円の悪化となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損益につきましては、税金費用は減少したものの、経常損益が悪化した結果、250百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失となり、前年同期比では32百万円の悪化となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。なお、セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高が含まれております。

(プリント配線板事業)

プリント配線板事業につきましては、国内外においてカーエレクトロニクス関連をはじめ、ホームアプライアンス関連や電子応用関連といった主力分野の受注が減少した結果、売上高は5,027百万円となり、前年同期比では999百万円（16.6%）の減収となりました。

損益面につきましては、グループを挙げて製造原価や販売費及び一般管理費の圧縮に懸命に努めたものの、売上高減収を賄うことはできず209百万円の営業損失となり、前年同期比では38百万円の悪化となりました。

(検査機・ソリューション事業)

検査機・ソリューション事業につきましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、プリント配線板外観検査機（VISPERシリーズ）が主に海外において販売台数が伸び悩んだ結果、売上高は144百万円となり、前年同期比では9百万円（6.4%）の減収となりました。

損益面につきましては、売上高は減収となったものの売上構成の変化等により利益率が改善したことや固定費の圧縮に懸命に取り組んだ結果、4百万円の営業利益となり、前年同期比では8百万円の増益となりました。

また、財政状態につきましては次のとおりであります。

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、20,639百万円（前連結会計年度末比2百万円増）となりました。その内訳は、流動資産が10,731百万円（前連結会計年度末比68百万円増）、固定資産が9,908百万円（前連結会計年度末比65百万円減）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動資産につきましては、現金及び預金は1,584百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,271百万円、電子記録債権が66百万円、製品が151百万円、その他が90百万円減少したことによるものであります。固定資産につきましては、投資その他の資産は47百万円増加いたしましたが、有形固定資産が101百万円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、18,423百万円（前連結会計年度末比297百万円増）となりました。その内訳は、流動負債が11,586百万円（前連結会計年度末比556百万円減）、固定負債が6,837百万円（前連結会計年度末比854百万円増）であり、主な増減要因は次のとおりであります。

流動負債につきましては、短期借入金が151百万円、1年内返済予定の長期借入金が108百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が537百万円、電子記録債務が115百万円、賞与引当金が200百万円減少したことによるものであります。固定負債につきましては、長期借入金が898百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、2,216百万円（前連結会計年度末比295百万円減）となりました。主な増減要因は、利益剰余金が250百万円、為替換算調整勘定が40百万円減少したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、20百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,976,000	13,976,000	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	13,976,000	13,976,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		13,976,000		1,361		1,476

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,973,000	139,730	
単元未満株式	普通株式 1,600		
発行済株式総数	13,976,000		
総株主の議決権		139,730	

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式13株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) シライ電子工業株式会社	京都市右京区梅津南広町 46 - 2	1,400		1,400	0.01
計		1,400		1,400	0.01

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,937	3,522
受取手形及び売掛金	5,361	4,089
電子記録債権	342	276
製品	1,704	1,553
仕掛品	517	579
原材料及び貯蔵品	442	443
その他	358	268
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,663	10,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,100	3,002
機械装置及び運搬具（純額）	2,256	2,219
その他（純額）	3,077	3,110
有形固定資産合計	8,433	8,332
無形固定資産	234	223
投資その他の資産		
その他	1,321	1,369
貸倒引当金	16	16
投資その他の資産合計	1,305	1,352
固定資産合計	9,973	9,908
資産合計	20,636	20,639

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,363	2,826
電子記録債務	1,000	885
短期借入金	4,466	4,618
1年内返済予定の長期借入金	2 1,755	2 1,864
未払法人税等	127	57
賞与引当金	287	87
その他	1,141	1,246
流動負債合計	12,142	11,586
固定負債		
社債	200	200
長期借入金	2 4,704	2 5,602
退職給付に係る負債	547	534
資産除去債務	149	149
その他	381	350
固定負債合計	5,982	6,837
負債合計	18,125	18,423
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	1,506	1,506
利益剰余金	486	236
自己株式	0	0
株主資本合計	3,355	3,105
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19	34
為替換算調整勘定	991	1,032
退職給付に係る調整累計額	37	36
その他の包括利益累計額合計	1,009	1,034
非支配株主持分	165	145
純資産合計	2,511	2,216
負債純資産合計	20,636	20,639

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	6,207	5,196
売上原価	5,375	4,542
売上総利益	831	654
販売費及び一般管理費	1,002	856
営業損失()	170	201
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	1	1
持分法による投資利益	14	
為替差益	22	
その他	6	6
営業外収益合計	44	8
営業外費用		
支払利息	72	61
為替差損		28
持分法による投資損失		16
その他	3	3
営業外費用合計	75	109
経常損失()	201	303
特別損失		
固定資産廃棄損	1	1
固定資産売却損	0	
特別損失合計	1	1
税金等調整前四半期純損失()	203	304
法人税、住民税及び事業税	9	43
法人税等調整額	0	3
法人税等合計	8	40
四半期純損失()	211	264
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()	217	250
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	5	14
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	14
為替換算調整勘定	172	95
退職給付に係る調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	39	48
その他の包括利益合計	211	30
四半期包括利益	0	295
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7	275
非支配株主に係る四半期包括利益	6	19

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う国内外の景気の急速な悪化により、当社グループでは受注の減少などの影響を受けております。このような状況は、当連結会計年度の業績に一時的に影響を及ぼすものの、当連結会計年度末に向けて経済活動の再開に伴い徐々に回復すると仮定し、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。ただし、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積り及び仮定とは異なる可能性があります。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
電子記録債権割引高	118百万円	179百万円

2 財務制限条項

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,108百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。</p>	<p>当社は、三上事業所の新棟建設に伴う投資資金を安定的に調達するため、取引銀行4行とタームローン契約を締結しており、1年内返済予定の長期借入金のうち116百万円及び長期借入金のうち1,079百万円には、下記の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期(ただし、2020年3月期の決算期は除く。)の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上に維持する。</p> <p>各年度の決算期における連結の損益計算書に示される当期経常損益から営業外収益及び営業外費用に計上される為替差損益を控除した金額が2期連続して損失とならないようにする。</p>	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	313百万円	276百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	69	5.00	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	6,026	153	6,180	26	6,207		6,207
セグメント間の 内部売上高又は 振替高				57	57	57	
計	6,026	153	6,180	84	6,265	57	6,207
セグメント損失 ()	171	4	175	0	175	4	170

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
 2 セグメント損失()の調整額4百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

国際財務報告基準を適用している子会社は、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を適用しております。なお、当該変更による当第1四半期連結累計期間のセグメント損失()に与える影響は軽微であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (注)3
	プリント 配線板事業	検査機・ソリュ ーション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,027	142	5,170	26	5,196		5,196
セグメント間の 内部売上高又は 振替高		1	1	52	53	53	
計	5,027	144	5,171	78	5,250	53	5,196
セグメント利益 又は損失()	209	4	205	2	208	7	201

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送業を含んでおります。
 2 セグメント利益又は損失()の調整額7百万円には、セグメント間取引消去が含まれております。
 3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純損失	15円57銭	17円89銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	217	250
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 (百万円)	217	250
普通株式の期中平均株式数 (株)	13,974,587	13,974,587

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

希望退職者の募集について

当社は、2020年8月3日開催の臨時取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

1. 希望退職者の募集を行う理由

当社が所属するプリント配線板業界は、米中貿易摩擦の長期化や中国の景気低迷等の影響により、電子部品全体の需要が減少するなか、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大したことにより、更に厳しい受注環境となっております。このような厳しい経営環境下におきまして、事業構造改革の推進や業務の効率化、役員報酬の減額、各種固定費の削減等の諸施策を行っておりますが、この厳しい経営環境を乗り切るためには更に踏み込んだ施策の実施が必要と判断し、希望退職者の募集を行うことを決定いたしました。

2. 希望退職者募集の概要

- (1) 募集対象者 当社社員で適用を認めた者(入社1年未満を除く)
- (2) 募集人数 60名程度
- (3) 募集期間 2020年9月7日から2020年9月25日まで
- (4) 退職日 2020年10月31日
- (5) 優遇措置 希望退職者に対し、通常会社都合退職金に特別加算金を上乗せして支給する。
また、希望者には再就職支援会社を通じた再就職支援を行う。

3. 希望退職による損失の見込額

希望退職者の募集により、特別加算金の支給等に伴う特別損失の発生が見込まれますが、現時点では応募者数が未確定であるため、特別損失の計上予定額は未定であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

シライ電子工業株式会社
取締役会 御中

PwC京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 田 村 透 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシライ電子工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シライ電子工業株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。